

平成29年度 行政評価 施策カルテ

施策名 1 多様な住まいづくりの推進

施策主管課 住宅課 総合計画記載頁 131ページ

1 施策の位置付け

政策の柱	Ⅲ 市民の快適な暮らしを支えるために	政策名 (基本施策名)	16 快適な住環境を創出する	政策の達成目標 (基本施策目標)	市民が良好な居住環境の中で、安全で環境にやさしい住宅で快適に暮らしています。
------	--------------------	----------------	----------------	---------------------	--

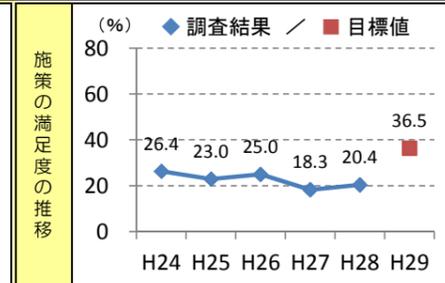
2 施策の取組状況

施策目標 市民が、それぞれの人生設計に合った住居や住まい方を選択し、快適に暮らしています。

① 施策指標	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29 (目標年)	評価	② 市民意識調査結果 指標3	指標名(単位)		H24 (現状値)	H25	H26	H27	H28	H29	評価			
	指標1	住宅のバリアフリー化率(%)	単年度目標値	49.1	52.4	55.6	58.8	62.0			65.3	C	調査結果	施策の満足度(%)	26.4%	23.0%	25.0%	18.3%		20.4%	B	
現状値			36.2	実績値	37.7	38.1	38.5	38.9	39.2	前年度からの増減	-3.4pt				2.0pt	-6.7pt	2.1pt					
目標値(H29)			65.3	単年度の達成度	76.8%	72.7%	69.2%	66.2%	63.2%													
指標2		単年度目標値	現状値	実績値	単年度の達成度	[参考] 中核市等との水準比較					③ 主要な構成事業の進捗状況 (主要な構成事業の個別の進捗状況は、「3 施策を構成する事業の状況」を参照)									B		
			目標値(H29)	単年度の達成度	地域優良賃貸住宅供給戸数/1万世帯		H24	H25	H26	H27	H28		H29	中核市平均			6.38	5.96	5.91		5.51	5.06
			単年度の達成度	中核市での本市の順位		9位/41市中	8位/41市中	8位/42市中	8位/45市中	11位/45市中	実績値			12.88	12.72	12.38	12.21	8.24				
指標3	単年度目標値	現状値	実績値	単年度の達成度	市営住宅応募件数/公募件数		H24	H25	H26	H27	H28	H29	中核市平均			7.89	7.4	7.84	6.79	7.08		
		単年度の達成度	中核市での本市の順位		22位/41市中	11位/41市中	17位/42市中	10位/45市中	8位/45市中	実績値			4.64	4.01	4.58	2.59	2.05					
		単年度の達成度	中核市での本市の順位		22位/41市中	11位/41市中	17位/42市中	10位/45市中	8位/45市中	単年度の達成度			22位/41市中	11位/41市中	17位/42市中	10位/45市中	8位/45市中					

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 遞減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$



① 施策指標	A: 達成度90%超 [33点]	B: 達成度70%~90% [25点]	C: 達成度70%未満 [15点]
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 前年度より向上 (±5pt超) [33点]	B: 前年度同水準 (±5pt以内) [25点]	C: 前年度より低下 (-5pt超) [15点]
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上 (主要な構成事業の2割超が計画以上) [33点]	B: 計画どおり (主要な構成事業の8割以上が計画どおり) [25点]	C: 計画より遅れ (主要な構成事業の2割超が計画より遅れ) [15点]
総合評価	順調: (A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く。)) [90点以上]	概ね順調: (主にB評価が2つ以上) [65点以上90点未満]	やや遅れている: (C評価が2つ以上) [65点未満]

取組内容と成果・成果の要因、進捗の状況

施策を取り巻く環境等	・国においては、平成28年3月に住生活基本計画を改定し、少子高齢化・人口減少などの課題を正面から受け止めた新たな住宅政策の方向性を提示した。 【新たな住宅政策の方向性】①若年・子育て世帯や高齢者が安心して暮らすことができる住生活の実現 ②既存住宅の流通と空き家の利活用を促進し、住宅ストック活用型市場への転換を加速 ・本市においては、「人口ビジョン」や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、出生率の上昇や東京圏からの流入人口の獲得に取り組むとともに、「立地適正化計画」を策定し、公共交通ネットワークとの連携を図りながら、居住や商業など都市の生活を支える機能の立地誘導によるコンパクトなまちづくりを推進している。	市民満足度	・若年夫婦・子育て世帯家賃補助制度及び住宅取得補助制度による都市居住促進や、住宅改修補助制度による既存住宅の活用促進に取り組んできたことにより、「多様な住まいづくりの推進」に関する市民満足度は改善傾向にある。今後、更なる市民満足度の向上に向け、引き続き施策事業の周知に取り組み、利用拡大に努める。	総合評価	75点
施策指標	・ユニバーサルデザインによる住宅の普及とともに、住宅のバリアフリー改修の助成に取り組むことなどにより、住宅のバリアフリー化の実績値は着実に高まっているが、目標値に対する達成率は下がっている。				概ね順調

3 施策を構成する事業の状況

※凡例 ○:「総合計画の戦略プロジェクト・主要事業」対象, ★:「③ 主要な構成事業の進捗状況」対象(5事業選択)

No.	事業名	戦略P・主要事業※	事業の目的	事業内容		事業の進捗状況	H28事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	施策目標を達成するための取組方針
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	若年夫婦・子育て世帯家賃補助事業	○★	都心居住の促進	中心市街地に転入する若年夫婦・子育て世帯	家賃の一部補助	計画どおり	47,249	H17		これまで中心市街地の賑わい回復(若年層の人口回復や中心市街地人口の下げ止まり等)に一定の効果もあげてきた。引き続き、都心居住の推進に取り組むとともに、人口ビジョンやまち・ひと・しごと創生総合戦略で掲げる出生率の上昇や東京圏からの流入人口の獲得に寄与しながら、立地適正化計画の居住誘導エリアの設定を見据えた、ネットワーク型コンパクトシティの形成に資する居住促進策としての活用についても検討する。
2	住宅取得補助事業	○★	都心居住の促進	中心市街地に定住しようとする世帯	住宅取得費の一部補助	計画どおり	12,051	H26		都心居住の促進を図るため、平成26年度に制度創設し、宅建業者等さまざまな関係団体への制度周知に努めてきたところであり、中心市街地の定住人口の増加に一定の効果も上げている。引き続き、都心居住の推進に取り組むとともに、人口ビジョンやまち・ひと・しごと創生総合戦略で掲げる出生率の上昇や東京圏からの流入人口の獲得に寄与しながら、立地適正化計画の居住誘導エリアの設定を見据えた、ネットワーク型コンパクトシティの形成に資する居住促進策としての活用についても検討する。
3	地域優良賃貸住宅供給促進事業	★	良質な住宅ストックの形成	地域優良賃貸住宅を供給する事業者	家賃の一部補助	計画どおり	12,361	H8		子育て世帯や高齢者世帯などに対する良質な民間賃貸住宅の提供を通じ居住の安定を図るため、引き続き事業に取り組むとともに、人口ビジョンやまち・ひと・しごと創生総合戦略で掲げる出生率の上昇や東京圏からの流入人口の獲得に寄与しながら、立地適正化計画の居住誘導エリアの設定を見据えた、ネットワーク型コンパクトシティの形成に資する居住促進策としての活用についても検討する。
4	住宅改修補助事業	★	既存住宅の活用促進及び良質な住宅ストックの形成	自宅の機能・性能向上のために改修工事を行う市民	改修費用の一部補助	計画どおり	31,779	H24		住み慣れた住宅の性能・機能を向上させることによる、良質な住宅ストックの形成に向け、引き続き事業に取り組む。また、空き家の利活用促進を図るため、平成26年度より、今後居住予定の空き家住宅も補助対象住宅に拡充したところであり、更なる制度利用促進を図るとともに、既存住宅の更なる活用を促進するため、制度拡充について検討する。
5	市営住宅整備事業	★	住宅セーフティネット機能の向上	老朽化した市営住宅	計画的な修繕工事の実施	計画どおり	153,671			適切な整備工事の実施による住宅ストックの機能向上及び長寿命化に向け、引き続き事業に取り組む。また、宝木市営住宅については、引き続き計画的な用地取得事業を推進していくとともに、平成27年度に策定した基本構想、平成28年度に実施した基礎調査報告に基づき、団地再生に向けた基本計画策定に向けて取り組む。

4 今後の施策の取組方針

今後の方向性	
<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆少子・高齢化の進展により、住宅のバリアフリー化や子育て環境の充実などが一層求められており、さらには、ライフスタイル・家族形態の変化などにより、市民の住まいに対する多様な選択も求められていることから、誰もが安心して心豊かに暮らせる快適な住生活を実現できるよう、引き続き支援の充実を図っていく必要がある。</li> <li>・人口減少時代の到来を踏まえ、「ネットワーク型コンパクトシティ」の形成に向けた、街なか居住を推進する必要がある。</li> <li>・住宅ストックが量的に充足している状況を踏まえ、循環型社会の形成に向け、既存住宅ストックの有効活用を図る必要がある。</li> <li>・少子・超高齢社会の到来を踏まえ、高齢者等の「住宅確保要配慮者」が安心して快適に暮らせる住まいづくりを推進する必要がある。</li> </ul>	<p>方向性</p> <p>〈施策全般〉 ◆市民が良好な居住環境の中で、安心して快適に暮らせるよう、引き続き事業の充実・周知啓発に努め、事業推進を図る。</p> <p>〈主要事業〉 ◆都心居住の促進については、人口減少社会の到来を見据えたさらなる定住促進に向け、人口の流入促進及び流出抑制に向けた各種施策を組み合わせた定住促進策の推進に引き続き取り組む。 ◆既存住宅の活用促進については、住み慣れた住宅の性能・機能向上に向け、引き続き各種制度の利用促進に取り組むとともに、多様な住まいづくりを支援する施策の充実にも努める。</p> <p>〈その他個別事業〉 ◆市営住宅の供給については、安全で快適な住宅セーフティネットの実現に向け、老朽化した市営住宅ストックの維持修繕・更新に計画的に取り組む。</p>